

令和7年4月9日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

木津川市議会議員 草水 基成

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

木津川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

木津川市議会議員

1 収入

政務活動費 84,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研修・会議費	77,300円 /	研修会受講代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
資料作成費	100円 /	コピー代
資料購入費		
事 務 費		
合 計	77,400 /	

3 残額

6,600円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

○支 出

(単位: 円)

科 目	使 途 項 目	支 出 額	支 出 内 容
調 査 研 究 費			
	調 査 委 託 費		
	交 通 費		
	宿 泊 費		
	自動車借上料		
	使 用 料		
研修・会議費		77,300円	
	会 場 費		
	機材借上費		
	講 師 謝 金		
	会 費	77,300円	市町村議員研修
	交 通 費		
	宿 泊 費		
	茶菓子代等		
広 聴 費			
	会 場 費		
	機材借上費		
要請・陳情活動費		100円	
	印刷製本費	100円	コピー代
	交 通 費		
	宿 泊 費		
資 料 作 成 費			
	印刷製本費		
	原 稿 料		
	委 託 料		
資 料 購 入 費			
	書籍購入代		
事 務 費			
	事務用品購入費		
	備品購入費		
	事務機器賃借料		
	通 信 費		
合 計		77,400円 -	

項 目 別 集 計 表

科目番号	科 目 名			
2	研修・会議費			
年月日	内 容	支 払 額 (充当額)	備 考	整理番号
R6.5.15	研修会受講代 (5/20～5/21)	4,900 円	/	2 - 1
R6.8.5	研修会受講代 (8/5～8/6)	60,000 円	/	2 - 2
R6.10.8	研修会受講代 (10/16～10/18)	6,200 円	/	2 - 3
R6.11.12	研修会受講代 (11/18～11/20)	6,200 円	/	2 - 4
合 計		77,300 円	/	

科目番号 1 : 調査研究費 2 : 研修・会議費 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情活動費
 5 : 資料作成費 6 : 資料購入費 7 : 事務費

領収書等貼付用紙

整理番号	2 - 1		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 5 月 15 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		4,900 円	
【領収書等証拠書類貼付】 領収書別添 令和 6 年度市町村議会議員研修 (5 月 20 日～5 月 21 日) 総額 8,050 円より食費 3,150 円分を除く			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領 収 書

木津川市議会 草水 基成 様

金額 8,050 円

但し、 令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース]「自治体決算
の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和6年5月15日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 

領収書No. 121

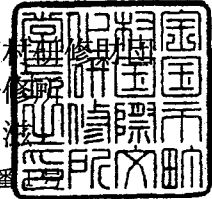
全国研第136号
令和6年4月12日

京都府 木津川市議会議長様

公益財団法人全国市町村
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 法

滋賀県大津市唐崎二丁目13番
登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	草水 基成
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」
研修期間	令和6年5月20日 (月) ～ 5月21日 (火)

1 研修受講に要する経費の納入について 下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：8,050円
＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 2,600円
食費(課税10%分) 950円
食費(不課税分) 2,200円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 5,850円(内税 531円)
(不課税分) 2,200円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和6年5月9日 (木) ～ 5月15日 (水)
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：ザイ センコクシヨウケンシユザ タン
ゼンコクシヨウケンシユザ タン
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたうえで、所定の日時（令和6年5月20日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、15:15頃です。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用等）が発生することがあります。
また、この研修は応募者多数のため、抽選により受講者とキャンセル待ち者を決定しました。本通知に記載の受講者が受講できなくなった場合は受講辞退となり、受講者の変更はお受けいたしかねますのでご了承ください。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています。が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策を講じていくこととしております。
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこともありますので、あらかじめご承知下さい。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：小川、村永
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

受講証明書

団 体 名 : 京都府 木津川市

所属・氏名 : 木津川市議会 議員 草水 基成

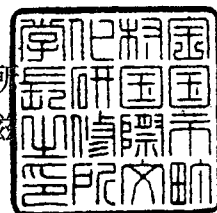
研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

期 間 : 令和6年5月20日 (月) ～ 5月21日 (火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年5月21日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 6 月 1 9 日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

会 派 名

会派代表者

又は

議 員 名 草水 基成

日 時	令和 6 年 5 月 2 0 日 (月) 1 2 時 3 0 分～ 令和 6 年 5 月 2 1 日 (火) 1 5 時 1 5 分
研修等内容	市町村議会議員研修[2 日間コース] 自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～
会 場	全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	草水 基成
報告内容	別添

令和6年6月19日

木津川市議会議長
長岡 一夫 様

無会派
草水 基成

令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース]
「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

研修報告書

日時：令和6年5月20日～21日

場所：全国市町村国際文化研修所

講師：1日目：金崎健太郎氏（武庫川女子大学経営学部教授）

2日目：小西敦氏（静岡県立大学経営情報学部教授）

目的

地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学ぶとともに、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を学ぶ。

研修内容

■自治体決算の意義と審査のポイント（令和6年5月20日 13:00～17:00）

講師：武庫川女子大学経営学部教授 金崎 健太郎 氏

自治体決算の意義や流れについて学び、その役割や重要性について理解し、そのうえで、決算カードや類似団体比較カードの読み方を学び、実際の決算審査の際のポイントなどについての講義。

◇地方公共団体の会計について

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用している。

しかし、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等）を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要である。

複式簿記による発生主義会計を導入することで、見えにくいコスト情報などの情報把握が可能となり、公共施設等の将来更新必要要領の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となる。

さらに、財務書類の作成過程で整備される固定資産台帳を公表することで、民間企業から PPP/PFI に関する積極的な提案がなされることも期待される。

◇自治体決算とは、一会計年度の歳入歳出予算について作成する確定的な計数表

①歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適性をみる。

②次年度予算の執行の際の指針となる。

◇決算関係書類のポイント

歳入歳出決算書

収入未済額・不納欠損額

支出済額・不用額

翌年度に繰り返すべき財源

◇財政診断に活用できる資料（基本的視点として、将来に支障がでないように今をみる）

①各市町村で公表

- ・ 財政状況の公表資料
- ・ 決算関係資料
- ・ 定員・給与関係公表資料
- ・ 出資法人等の経営状況の議会報告
- ・ 行政改革に関する資料
- ・ 財政 4 表

②総務省による公表

- ・ 財政状況資料集
- ・ 市町村決算状況調
- ・ 全市町村の主要財政指標
- ・ 類似団体別市町村財政指数表
- ・ 給与情報等公表システム
- ・ 地方公営企業決算
- ・ 第三セクター等の状況調
- ・ 公共施設状況調 など

③財政用語の解説

- ・普通会計

統計上一般行政部門の会計を普通会計として整理し、その他の会計（公営事業会計）と区分

- ・実質収支

黒字か赤字かを判断する際を中心

- ・実質収支比率

歳入と歳出のバランスの程度を見る。目安3～5%程度が望ましいという

- ・単年度収支、実質単年度収支

実質単年度収支の赤字が継続すると次第に財政が危険水域へ

- ・財政力指数

財政力指数が高いということは、事前に稼げている。

- ・経常収支比率

政策的な経費などに回す余裕はどの程度あるのか判断目安

- ・健全化判断比率

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標

- ・実質赤字比率

一般会計等の赤字の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの

- ・連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計の赤字の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの

- ・実質公債費比率

実質的な借金返済額の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの

- ・将来負担比率

一般会計の借入金や第3セクター等まで含めた将来支払っていく可能性のある負担額の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来の財政圧迫の可能性を表す）

◇ポイント

各種指標の状況、全国的な傾向と比べての特徴、気になることや不安に感じる要因、将来に向けての財政運営上の課題について、市民目線で財政用語もしっかり理解して、自治体の財政状況を分析・把握することが持続可能なまちづくりへとつながる。

■行政評価等を活用した決算審査（令和6年5月21日 9:25～15:00）

講師：静岡県立大学経営情報学部教授 小西 敦 氏

行政評価の基本と目的を理解し、評価手法等を学び、それらを活用した決算審査の進め方について理解を深める。また、議会の行政評価への関わり方についても考える。

◇行政評価の基本

地方自治体の行政評価を規定する国法は存在しない⇒地方自治体の自由

評価主体⇒自己評価・外部評価：議会の位置づけがポイント

法的根拠⇒条例・条例以外

目的⇒説明責任の徹底、行政の質や効率性の向上、成果重視への転換

レベル⇒事務事業、施策、政策

観点⇒必要性、効率性、有効性など

密接関連事項⇒地方創生、EBPM など

*EBPM とは証拠に基づく政策立案（地方財政改革、地方行財政の見える化改革）

◇行政評価の根拠条例の例

宮城県（平成 13 年宮城県条例第 70 号目的第 1 条）

県民の視点に立って成果を重視する県政を推進

浦安市（令和 4 年行政評価第 8 条）

効果的かつ効率的な行政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を施策や事業等に反映する。市民等が参加できるよう努めるとともに、結果をわかりやすく公表する

◇藤枝市議会の議会改革

議会の重要な機能、役割として ① 地方自治体の基本事項を決定（議決）する団体意思の決定機関 ② 執行機関を監視、評価する機能がある。

そこで、地方主権の時代を迎え、上記 2 つの機能をより発揮することが求められ、議会としての役割を発揮するために次の 3 つのチェック体制に取り組んだ。

① 決算常任委員会：前年度決算の審査と抽出した施策（事業）の評価を行い、次年度予算編成に向け提言

② 予算常任委員会：次年度予算の審査を行うと同時に、決算常任委員会から出された提言の反映状況のチェック

③ 常任委員会（総務・健康福祉教育・建設経済環境の 3 委員会）：現年度の事業の課題や進捗状況をチェック

◇ポイント

政策の向上、成果重視、説明責任を行政評価の目的として、住民のために議会は行政評価を用いて、議事機関としての機能を高めることを求められている。

◇感想

数字を正しく読み解き、市民サービスの状況や事業の効果など、まずは市の主要事業について成果や課題を整理して見直すもの継続するものなど、議会としてより一層積極的に踏み込んで行政評価に取り組むべきと学びました。

また、令和5年第4回定例会一般質問で取り上げた「見える化」を進める兵庫県川西市の決算成果報告書のように、詳細に分析された正確でわかりやすい「数字からのメッセージ」を誰もが得られる環境づくりも必要だとより一層感じています。

全国から116人の議員が集い、共に学ぶ2日間でした。グループでの意見交換では、他市町村の状況をお聞きして、事業等に対する行政や議員の意識やアプローチなど大変参考になりました。

今後も市民皆様のために精進してまいります。

令和6年度



市町村議会議員研修[2日間コース] 自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～

予算執行を明らかにする「決算」ですが、最近は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。

予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

この研修では、特に、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学ぶとともに、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を学びます。

開催要領

日 程

令和6年5月20日(月)～5月21日(火) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡などが必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。
過去に本研修を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によって、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

8,050円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年4月5日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和5年

5月

20日(月)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~17:00

講義・演習 自治体決算の意義と審査のポイント

武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏

自治体決算の意義や流れについて学び、その役割や重要性について理解します。そのうえで、決算カードや類似団体比較カードの読み方を学び、実際の決算審査の際のポイントなどについてご講義いただきます。

17:45~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25~15:00

講義・演習 行政評価等を活用した決算審査

静岡県立大学 経営情報学部 教授 小西 敦 氏

行政評価の基本と目的を理解し、評価手法等を学び、それらを活用した決算審査の進め方について理解を深めます。また、議会の行政評価への関わり方についても考えます。

15:00~15:15

閉講・事務連絡

講師紹介

武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏

京都大学法学部卒業。筑波大学大学院システム情報工学研究科博士課程修了、博士(社会工学)。

1992年自治省(現総務省)入省、佐賀県財政課長、佐賀県総括政策監、和歌山市副市長、総務省選挙部企画官、札幌市財政局長、内閣官房内閣参事官、東京大学大学院客員教授、関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授等を経て、2020年より現職。

静岡県立大学 経営情報学部 教授 小西 敦 氏

東京大学法学部卒業。博士(政策科学・立命館大学)。京都大学公共政策大学院名誉フェロー。

1984年自治省(現総務省)入省、群馬県財政課長、仙台市企画局長、総務省行政評価局調査官等を歴任。2006年東京大学公共政策大学院教授、2008年全国市町村国際文化研修所教務部長兼調査研究部長、2009年同調査研究部長・京都大学公共政策大学院特別教授等を経て、2018年より現職。

令和5年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- 決算の基本的な用語の解説が大変わかりやすかった。
- 財政診断はどのような状態が良いのか等決算を見る上でのポイント等を学べた。
- 決算審議のねらいがよくわかり、どのように審議していくのかも整理できた。
- 演習の討議においては、他市町村の現状を聞くことができ、とても有意義な時間であった。
- 議会における行政評価の活用についてイメージできた。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

領収書等貼付用紙

整理番号	2 - 2		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 8 月 5 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	60,000 円		

【領収書等証拠書類貼付】

病院事業会計の質問の極意

1. 自治体病院の基礎と課題 (8月5日 10時～12時 30分)
2. 病院経営質問虎の巻① (8月5日 14時～16時 30分)
3. 病院経営質問虎の巻② (8月6日 10時～12時 30分)
4. 病院経営収支改善のススメ (8月6日 14時～16時 30分)

1 講座 15,000 円×4 講座

領 収 証

2024 年 8 月 5 日

草水基成

様

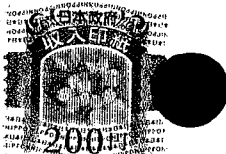
★

¥60,000

但 8/5.6 病院事業会計の質問の極意

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



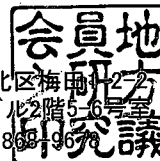
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田4-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



※重ねないで裏面をのり付けしてください。

別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 8 月 3 日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

会 派 名

会派代表者

又は

議 員 名 草水 基成

日 時	1.令和 6 年 8 月 5 日 (月) 1 0 時 0 0 分～1 2 時 3 0 分 2.令和 6 年 8 月 5 日 (月) 1 4 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分 3.令和 6 年 8 月 6 日 (火) 1 0 時 0 0 分～1 2 時 3 0 分 4.令和 6 年 8 月 6 日 (火) 1 4 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分
研修等内容	病院事業会計の質問の極意 1.自治体病院の基礎と課題 2.病院経営質問虎の巻① 3.病院経営質問虎の巻② 4.病院経営収支改善のススメ
会 場	京都テルサ
参加者氏名	草水 基成
報告内容	別添

令和6年8月3日

木津川市議会議長
長岡 一夫 様

無会派
草水 基成

病院事業会計の質問の極意

- 1.自治体病院の基礎と課題
- 2.病院経営質問虎の巻①
- 3.病院経営質問虎の巻②
- 4.病院経営収支改善のススメ

研修報告書

- 日時：1.令和6年8月5日10時00分～12時30分
2.令和6年8月5日14時00分～16時30分
3.令和6年8月6日10時00分～12時30分
4.令和6年8月6日14時00分～16時30分

場所：京都テルサ

講師：伊関友伸氏（城西大学経営学部教授）

目的

最新の制度を学び自治体病院を最後の砦として守るために、議員、市長等が、いま学ぶべき知識について第一人者からの魂の提言を学ぶ。

感想

医学生のうちから研修の受け入れを行うことが重要で、医師・看護師を含めて、医療職の研修体制を充実することが必要。また、女性医師が増えていく傾向で、女性医師が働きやすい環境づくりも必要のようだ。指定管理者制度となれば医師・看護師が大量退職となるため、経営形態を変更される恐れがあるので、慎重に検討すべきのようだ。医師・看護師等の人材の確保状況によっては、大きく病院経営に影響するようだ。

研修会で得られた知識を少しでも経営改善に反映できるよう、今後も病院事業について探求し、持続可能な地域医療提供体制を確保するために取り組んでまいります。

1. 研修内容

■自治体病院の基礎と課題（令和6年8月5日 10:00～12:30）

講師：城西大学経営学部教授 伊関 友伸 氏

◇自治体病院の経営はどのようなになっているのか

自治体病院が設置された地域、立地、規模は様々で、全自治体病院のうち65.3%は人口10万人以下の自治体に立地し、30.2%は人口3万人未満の自治体に立地している。

第3波（2021年1月）で新型コロナ入院患者数に占める公立病院の割合は、約32%で、新型コロナウイルスにおいて積極的に患者を受け入れていた。

◇自治体病院は本当に不要か？

これまで、税金が投入されている自治体病院はいらないのではないかと批判されてきた。新型コロナへの対応で自治体病院の必要性は国民に理解されたが、感染症対応以外の意義はあるのか。世界的に見ても病床数は多く、過大な病床数に医師・看護師が分散配置され、結果として診療の密度が低く、平均在院日数が長くなっている。

自治体病院の病床数の割合の高い都道府県の医療費の地域差指数は低い傾向がある。公的病院を縮小し医療費を抑制するという議論には根拠はないとも思われる。

◇自治体病院の財務状況はどのようなになっているか

全体の繰入金金は約8000億円超、その一定額は地方交付税措置されている。交通の条件の悪い町村、病床数の少ない病院を中心に医業収益は悪化の傾向にあるようだが、2020・2021年度は、新型コロナの患者受入補助金で経常収支は大幅に改善されたようだ。しかし、コロナ補助金がなくなり人手不足もあり、一部の自治体病院は急激に収益悪化をしているようだ。

自治体病院の財務について、都市部の自治体病院の評価軸、地方（へき地）の自治体病院の評価軸など立地地域、規模に応じて財務の評価軸が異なってくる。

◇総務省「経営強化ガイドライン」について

2022年3月29日、総務省自治財政局長は、全国の公立病院及び関係自治体に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインについて」を通知。総務省として、地域の医療において自治体病院は必要であり、持続可能な医療提供体制を確保する見地から、「改革」から「経営強化」へと変更されたようだ。

◇経営強化の基本的な考え方

医師確保等を進めつつ、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率

的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持っておく。また、公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進め、中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し、基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携の強化をする。

◇病院の2極化現象

医療の高度・専門化に対応した急性期病院は、手厚い医師・看護師、医療スタッフの配置で高額な医療機器を高回転で回す。最新の高度・専門医療の提供で、短い平均在院日数、大量の患者を早いベッドの回転数で受け入れ手術など高い診療報酬が得られる。

医療の高度・専門化に対応できない病院は、少ない医師・看護師など医療スタッフで患者数が少なく、高額な医療機器を十分使いこなせない、急性期医療では採算割れとなる。

◇2020年中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設

へき地等に立地し、二次救急患者の受け入れや災害の拠点となる中核的な自治体病院は病床数が150床を超えることが多く、不採算地区の財政措置の対象外だったが、2020年度から財政措置が行われた。

◇地域の産業としての病院や福祉施設

地方の自治体病院の支出の約6～7割は人件費で、地域の重要な雇用先という面がある。また、食材や物品の購入などで地域に落ちるお金を相当額に及ぶので、産業振興の観点で病院や福祉施設を考えるべき。

◇ECI方式

早期に施行者が設計に関与する方向。建設コスト縮減。新国立競技場建設でも採用。

◇個室を推奨

個室化により患者の人気を集め集患を図れる（個室料はとらない）。男女の配慮不要、感染症への対応可能、家族の付き添い可能、気遣いなくお見舞いできるメリットがある。

◇指定管理者制度の導入

本格的な少子高齢社会の到来で看護師不足は厳しい状況で、今後一層深刻になるのが確実。職員全員の解雇を前提とした指定管理者制度は看護師の大量退職を招き、医療崩壊を起こす危険性のある政策になっている。

◇ポイント

自治体は正念場。アフターコロナの時代、自治体病院は、将来の本格的少子高齢社会に対応した経営強化が求められている。

2. 研修内容

■病院経営質問虎の巻①（令和6年8月5日 14:00～16:30）

講師：城西大学経営学部教授 伊関 友伸 氏

◇地方公営企業年鑑の意義

全国の自治体病院と比較可能で相場感を持つことができる。過去のデータも公開されており、推移を把握できる。財務指標だけでなく、病床利用率や1日1人平均入院単価、職員給与月額など経営指標も公開されている。

◇不採算地区病院

第1種不採算地区病院は、病床数が150床未満、直近の一般病院までの移動距離が15km以上となる位置に所在している一般病院。第2種は、病床数が150床未満、直近の国勢調査に基づき病院の半径5km以内の人口が3万人未満である一般病院（3万人以上10万人未満の場合、単価を逡減）。統合して病床が150床以上となると、半径5km以内の人口が3万人未満の地域に立地すると特別交付税が交付されなくなる場合もある。

◇2021年不採算地区特別交付税大幅増額

新型コロナウイルスの入院患者を受けていない地方の中小規模の病院の収益が悪化。総務省は2021年度の不採算地区の特別交付税を大幅に増額している。

◇収益状況の推移は医業収支比率で見る

病院の収益状況を見る場合、数年間の医業収支比率ないし修正医業収支比率（修正営業収支比率）の推移で見るのが重要。他会計繰入金、運営費負担金・交付金も、数年間のトレンドで見るのが重要。

◇2020年度決算は経常収支比率で評価すべき

新型コロナ対応は悪化しているが、補助金により経常収支比率が向上している病院が多い。

◇最も重要な現金・預金

資本の部において最も重要な項目は「現金及び預金」の項目で、手持ち現金がなければ安定的な経営はできない。

◇経営に関する指標

- ・病床利用率

医師不足、病院間の競争に負けて病床利用率を大幅に減らしている自治体病院が少なくない。病院状況にもよるが80%はほしい。

- ・平均在院日数

診療報酬上、平均在院日数が長いと収益が減少する制度。急性期病院は日数が短く、高齢者の入院の多い病院は日数が長い傾向がある。

- ・一日平均入院・外来患者

一日平均入院・外来患者は経営の重要指標。入院患者は集患により、増やす努力が必要。

- ・1日1人平均入院単価

高度専門医療を行うと単価が上がる。高齢者の療養医療中心では単価が上がらない。

◇職員に関する指標

- ・医師数・報酬月額

各都道府県や医師派遣大学ごとの医師給与の相場が把握できる。

- ・時間外勤務手当

名ばかり管理職として医師・看護師に時間外勤務手当を支給していない自治体病院が多い。

◇女性医師数

女性医師の数、割合は年々増加。女性医師の勤務する病院を目指す必要がある。

◇新しい建物の病院に医師は勤務する

古い建物は、使い勝手も悪くアメニティも劣悪で感染症対策も不十分なので、新しい病院に医師が集まる傾向が高まっている。

◇医師の働き方改革

特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働時間の上限が最大1860時間となった。

◇ポイント

地方公営企業年鑑で自治体病院の経営評価のデータで重要なものは、総務省が毎年発表している。地方公営企業法が適用される全ての自治体病院、地方独立行政法人の財務・経営データが一覧できる。

そのデータをもとに、全国の自治体病院と比較し、地域にあった自治体病院の規模や体制を推し量り、持続可能な地域医療を目指さなければならない。

3.研修内容

■病院経営質問虎の巻②（令和6年8月6日 10:00～12:30）

講師：城西大学経営学部教授 伊関 友伸 氏

◇施設認定・加算取得

病院の実力を評価する視点として施設認定・診療報酬加算取得がある。

◇施設基準の届出受理状況

類似病院との比較により加算がどの程度取れているか確認できる。

◇総合入院体制加算と急性期充実体制加算

平成26年診療報酬改定では、高度急性医療を行う病院に対して「総合入院体制加算1」をつくり評価。

◇急性期充実体制加算

令和4年診療報酬改定では、充実した急性期入院医療を提供する急性期病棟を評価する「急性期充実体制加算」をつくり評価。

◇医療スタッフの研修体制も需要

最近の診療報酬制度は、専門資格の取得により加算が取ることができ、収益改善にもつながる。

職員が研修していないと加算が取れない、病院管理の進歩に遅れていく。

◇認定看護師

特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができる。

◇都道府県指定・承認病院

指定を受けることで病棟の格が上がるとともに一定の診療報酬等のプラスがある。

◇地域医療支援病院

地域医療支援病院は承認を受けることにより、地域医療支援病院入院加算かDPC機能評価係数Ⅰの点数を受けることができる。選定療養費は保険給付から控除するため、医療機関の実質的な収入は増えない。

◇1床が診療報酬で大きな違い

200床と199床の1床が診療報酬で大きな違いになる。我が国の診療報酬は199以下の中小病院に有利なものとなっている。許可病床200床以上の病院の場合、入院患者数が少なければ199床以下に病床を減らすことも検討すべき。

◇200床以上で有利なものは地域医療支援病院の指定

入院初日に1000点診療報酬加算かDPC機能評価係数Ⅰの点数を受けることができる。病院の敷居が高くなり、患者流出の危険性がある。

◇200床ぎりぎりの地域医療支援病院

診療提供のレベルが低いと都道府県から地域医療支援病院の返上を求められる場合もある。

◇診療報酬加算を丁寧に取得する「落ち穂拾い」

1つ1つの点数は低い、数多く取得することで1日当入院単価は上がり、医療提供の水準も向上する。

◇医事業務を業者に丸投げする自治体病院

診療報酬加算を取得するためには診療報酬制度に熟知している職員が必要で、医事業務の要はプロパー職員が仕事をすべき。

◇地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を活用することを推奨する。

◇京都山城総合医療センターは、総合入院体制加算なし、小児入院医療管理料4、小児科医3名以上、地域包括ケア2、回復期リハ3。人口に関係するが、急性期からワンランク上げられるか迷うところ。

◇ポイント

診療報酬加算、DPCなど自治体病院の医療提供体制のデータを中心に、その意味を解説いただきました。

これからの病院の収益改善のポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算を取ることで、DPC対象病院は調整係数Ⅰ・Ⅱを上げて収益を増加させることが重要のようだ。

4.研修内容

■病院経営収支改善のススメ（令和6年8月6日 14:00～16:30）

講師：城西大学経営学部教授 伊関 友伸 氏

◇自治体病院の収入を増やすために

- ・医師・看護師・医療技術職の雇用増
- ・医療を高度化して単価を上げる
- ・病棟構成を見直す（地域包括ケア病床など）
- ・入院患者増
- ・診療報酬加算を取得する
- ・入院期間の短縮
- ・外来患者増

◇職員雇用の重要性

総務省の経営強化ガイドラインでは「病院事業においては、単なる人件費の抑制・削減では収益改善につながらず、むしろ積極的に医師・看護師等を確保することで収益改善につながるケースがあることも留意」すべきと指摘している。

◇病院の提供する医療サービスの性格の変化

昭和の時代は、薬や注射などに診療報酬が重点的に配分されたが、現在は、診療報酬は技術に対して適正に配分されることを目指している。

◇入院患者の増加策（地域連携室職員による営業活動促進）

- ・医療・介護施設へのアプローチ（施設訪問）
- ・消防本部救急隊へのアプローチ（消防との意見交換）
- ・地域住民・患者へのアプローチ（住民座談会）

◇重症度、医療・看護必要度

重症度、医療・看護必要度の高い患者を集められるかが収益に直結する。

◇急性期一般入院基本料

重症の患者を受け入れていないと診療報酬が減少することとなった。

◇療養病棟入院基本料を9区分から30区分に

中心静脈栄養（高濃度の栄養輸液を中心静脈から投与）の医療区分評価を見直し、経腸栄養への移行を新加算で評価。

◇退院促進の必要性

収益的には、入院期間Ⅱまでのうちに退院をすることを目指すこととなる。DPC非導入でも、病院・病棟の平均在院日数が長いと診療報酬は下がる。

◇入退院支援加算

入院前から退院に備えた準備を行うことで加算を取得できる。地域連携室のスタッフを配置することが必要。

◇診療報酬加算

診療報酬加算の取得は医療提供の質向上につながり、病院間の競争に勝ち抜くことができる。

◇2035年以降の自治体は深刻な医療福祉人材不足に直面する

これからの本格的な少子高齢社会は、これまでの行政の常識が通じない時代で、時代の変化が早すぎて、行政職員の意識がついていけない。ほとんどの自治体が医療介護人材不足の長期推計を行っていない。

いかに地域人材を育てるか能力を高めるかが決定的に重要となっている。

◇医師数が増えることが最大の経営改善

医師が勤務したくなるような地域にするには

- ・行う医療を明確にする
- ・過酷すぎない勤務
- ・医療技術を学べる、自己が成長できる
- ・専門医の資格が取れる施設である
- ・適切な報酬
- ・住民の感謝、適切な受診行動

◇地域枠の医師・医学生への研修受け入れ

現在、各都道府県では地域枠の医師・医学生の育成を図っているが、医学生のうちから研修の受け入れを行うことが重要である。医師・看護師を含めて、医療職の研修体制を充実することが必要である。

◇ポイント

病院財務改善はあくまで結果であり、医療の提供体制を充実させ、患者を受け入れることで収益が改善する。医師・看護師など職員の増員を図ることが経営改善を実現した病院が多いとのこと。

地方議員研究会

病院事業会計の 質問の極意

市長副市長や市職員、病院職員も参加可能セミナー

- ✓ 過去10年のセミナー受講者が各地の議会で経営改善質問を連発
- ✓ 1億円超の収支改善ができるようになるセミナー

in
東京

7/30^火

in
京都

8/5^月

10:00~12:30

自治体病院の基礎と課題

- ・自治体病院の歴史と課題
- ・病院の統合・再編問題を考える
- ・コロナ対応と地域医療構想
- ・各地の病院経営成功事例
- ・各地の病院問題の混乱事例～政治家の不勉強が招く悲劇的な事例

14:00~16:30

病院経営質問虎の巻①

- ・地方公営企業年鑑からわかる事実
- ・あなたの市の病院会計を見る
- ・医師数や給与、手当は比較することで見えてくる
- ・女性医師と研究マッチング
- ・財政課や病院職員も知らない病院改革の勘所

in
東京

7/31^水

in
京都

8/6^火

10:00~12:30

病院経営質問虎の巻②

- ・施設認定診療報酬加算の見方
- ・あなたの市の取れてない加算を点検
- ・議会質問の必殺技DPC係数の基礎と活用手法
- ・参加自治体のDPC係数からわかる「隠れポイント」
- ・問題を取り上げるだけで病院収支は改善される

14:00~16:30

病院経営収支改善のススメ

- ・公立病院経営強化プランのおさらい
- ・人口減少、少子高齢化をどう考える
- ・交付税制度と自治体病院の関係
- ・医師、看護師の確保のポイント
- ・病院職員を唸らせる質問ポイント

特別交付税の新しい制度の
仕組みの理解不足による
自治体の損失事例あり。

最新の制度を学び自治体病院を
最後の砦として守るために、議員、
市長等が、いま学ぶべき知識について
第一人者からの魂の提言

講師 いせき ともとし
伊関 友伸

城西大学経営学部教授

東京都立大学法学部法律学科
卒業、東京大学大学院法学政治
学研究科修了

1987年、埼玉県庁に入庁し、大
槻町企画財政課長(派遣)、県立
病院課、精神保健総合医療セン
ター等に勤務。

2004年に城西大学経営学部准
教授に転じ、現在に至る。研究分
野は行政学・地方自治論。

総務省地域医療の確保と公立
病院改革の推進に関する調査研
究会委員など、国・自治体の委員
等を数多く務める。

近著は『新型コロナから再生する
自治体病院』。

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京	
7月30日 (火曜日)	10:00~12:30 ☐ 自治体病院の基礎と課題
	14:00~16:30 ☐ 病院経営質問虎の巻1
7月31日 (水曜日)	10:00~12:30 ☐ 病院経営質問虎の巻2
	14:00~16:30 ☐ 病院経営収支改善のススメ

in 京都	
8月5日 (月曜日)	10:00~12:30 ☐ 自治体病院の基礎と課題
	14:00~16:30 ☐ 病院経営質問虎の巻1
8月6日 (火曜日)	10:00~12:30 ☐ 病院経営質問虎の巻2
	14:00~16:30 ☐ 病院経営収支改善のススメ

お名前	(フリガナ)	貴協会名	 (期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	 @		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所 ※郵送希望の方は 記入してください		郵便番号 (-)	

開催場所
in 東京

国際ビル 2階

4講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1
同場所 | 国際ビル2階 区画224 リファレンス貸会議室



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

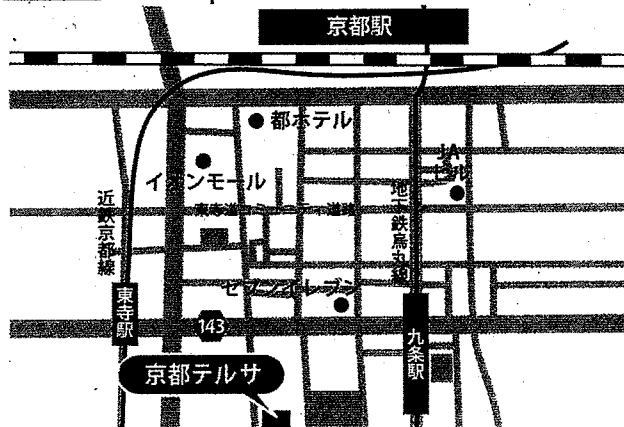
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

開催場所
in 京都

京都テルサ

4講座 | 〒601-8047 京都府京都市
同場所 | 南区東九条下殿田町70



- ▶ JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約5分
- ▶ 近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

領収書等貼付用紙

整理番号	2 - 3		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 10 月 8 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	6,200 円 /		
【領収書等証拠書類貼付】 領収書別添 令和 6 年度市町村議会議員研修 (10 月 16 日～10 月 18 日) 総額 11,000 円より食費 4,800 円分を除く			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領 収 書

木津川市議会 草水 基成 様

金額 11,000 円

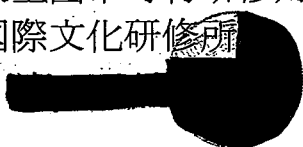
但し、 令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「地方財政制度の考え方と自治体財政」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和6年10月8日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 

領収書No. 363

受講証明書

団 体 名 : 京都府 木津川市

所属・氏名 : 木津川市議会 議員 草水 基成

研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「地方財政制度の考え方と自治体財政」

期 間 : 令和6年10月16日 (水) ~ 10月18日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年10月18日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



令和6年9月6日

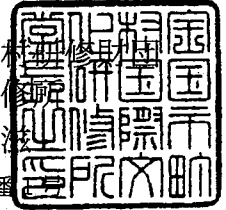
京都府 木津川市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 滋

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	草水 基成
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「地方財政制度の考え方と自治体財政」
研修期間	令和6年10月16日（水） ～ 10月18日（金）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

(1) 納入金額：11,000円

＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 3,900円
食費 (課税10%分) 950円
食費 (不課税分) 3,850円
研修生活動費 (課税10%分) 2,300円

(2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,150円 (内税 650円)
(不課税分) 3,850円 (内税 0円)

(3) 指定期間： 令和6年10月4日（金） ～ 10月10日（木）

(4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：ザイ センコクシヨウリクシユウガ イタン
センコクシヨウリクシユウガ イタン
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和6年10月16日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指
導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることの
ないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車で外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお
りません。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変
更しなければならなかった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に
連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用
等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています
が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、
受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染
拡大防止策を講じていくこととしております。
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこと
もありますので、あらかじめご承知下さい。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：松田、廣田
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 1 1 月 1 5 日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

会 派 名

会派代表者

又は

議 員 名 草水 基成

日 時	令和 6 年 1 0 月 1 6 日 (水) 1 2 時 3 0 分～ 令和 6 年 1 0 月 1 8 日 (金) 1 2 時 1 5 分
研修等内容	市町村議会議員研修[3 日間コース] 地方財政制度の考え方と自治体財政
会 場	全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	草水 基成
報告内容	別添

令和6年11月15日

木津川市議会議長
長岡 一夫 様

無会派
草水 基成

令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「地方財政制度の考え方と自治体財政」

研修報告書

日時：令和6年10月16日～18日

場所：全国市町村国際文化研修所

講師：1日目：森安保氏（鳥取県伯耆町町長）

2日目：小西砂千夫氏（総務省地方財政審議会会長）

3日目：松木茂弘氏（兵庫県川西市副市長）

目的

地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っています。地方財政制度の考え方や仕組みについて学び、自治体財政の現状や様々な課題について考えます。また、自治体財政の現場の状況等を学び、これからの議員や議会の役割について理解を深めます。

研修内容

■伯耆町の町政運営と財政健全化（令和6年10月16日 13:00～17:00）

講師：鳥取県伯耆町町長 森安 保 氏

伯耆町の町政運営や財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつながるための施策や自治体行政運営における今後の展望などについての講義。

◇伯耆町の概要

- ・鳥取県の西側 面積約140km² 人口10,300人
合併時（H17）から18年余りで約2,000人の人口減と13ポイントの高齢化率アップ
- ・経済圏の中心は米子市で圏域人口は約25万人、島根県東部を合わせると約60万人
- ・特徴を一言で表せば「田園居住」
町民のほとんどは米子市等へ通勤するサラリーマン

◇市町村財政のイメージ

- ・何をもって不健全とするのか
- ・健全化の目的とは何か
- ・今後の人口減少とどうバランスさせるか 等々

◇数値をどう評価するか

- ・重要度として、将来負担＞経常収支＞実質公債費の順
→理由は将来に対する影響の違い
- ・将来負担は低いほど安心感が大。投資余力ありと判断
- ・経常収支は低い方が良いが、伯耆町の場合、H22 年より現在の方が財政的に余裕感
→臨時財政対策債の未借入などで経常一般財源が上がらないため経常収支比率が上昇する要因
→町税収入の留保財源部分が公債費の一般財源充当額を上回るあたりから窮屈さが和らぐ印象
- ・実質公債費は大事な指標ではあるが過去のこと
→実質公債費比率は低下しているが将来負担比率が横ばいの団体は要注意

◇基金残高の目安はどの程度か

- ・一般的に取り崩し型基金（財調＋減債）で標準財政規模の 20%～30%と言われるが
→一律の水準設定は困難
- ・将来の財政需要に備えるためと理屈をつけても、理由のない基金の増大は地方自治法、財政法に照らし批判につながる恐れもあることに留意が必要

◇伯耆町の財政が窮屈であった理由

- ・単純に借金が多い。多くの一般財源を投入しないと公債費の償還ができない
- ・基金が少ない
- ・職員の中にも前向きなアイデアを出そうという意欲に乏しい状況

◇工夫した点

- ・人事管理
→職員採用は欠員補充ではなく定数採用 等々
- ・歳入管理
→見やすい予算説明書で、生の状況で町 HP に掲載し公開度を高める 等々
- ・歳出管理
→高利率または理論値算入方式の起債について積極的に繰上償還 等々

◇今後の展望

- ・答は今のところない

◇予算・決算審査

- ・予算説明書等はわかりやすいか
→前年度決算の当該年度補正予算への反映は明確か 等々

◇基礎自治体の重要分野

- ①住民福祉 ②義務教育 ③基礎インフラ

◇ポイント

- 一発逆転はない。マイナスをプラスで埋めることはできない。
身の丈に合った持続的な基礎自治体運営がこれから一層重要で、財政健全化は持続的な
取り組みが必要。加えて健全化の果実をいかに還元できるかも腕の見せ所になります。

■地方財政制度の考え方（令和6年10月17日 9:00～16:35）

講師：総務省地方財政審議会会長 小西 砂千夫 氏

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体（マクロ）と個々の自治体財政（ミクロ）の関係を中心に財政制度の考えや「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」「経常収支比率は80%が適切か」という内容を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてなど、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割について考える。

◇自治体財政をめぐる不安要素

- ・人口減少社会において財源は先細りになるのだろうか
・インフラが朽ちて再建できないのではないか

◇地方自治体の財源はどのように決まっているのか

- ・国の予算過程と並行して策定される地方財政

◇地方財政の果たす役割

- ・我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施

- ・政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースは56%

◇地方財政計画（通常収支分）の歳出の分析

- ・地方財政計画（通常収支分）の歳出の大部分は、補助・地方単独ともに、小中高教職員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費

◇地方交付税

- ・所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源

◇自治体財政の悪化はなぜ起きるのか

- ・財源保障の仕組みが働いても、自治体は財政悪化に陥ることがある
- ・社会保障給付のうち、法律で義務付けられているサービスと任意サービスでは大きく異なる

◇財政指標

- ・実質収支 ・実質単年度収支 ・財政力指数 ・経常収支比率 ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

◇公営企業の経営のあり方

- ・人口減少問題が、一般会計以上に深刻な影響を与えるのは公営企業（水道、下水道、病院など）

◇ポイント

標準的財政需要を賄うべき財源は、基準財政需要額に留保財源を加えたもの。留保財源とは、基準財政収入額に算入されない財源で、算入を留保した財源。基準財政需要額から割落とされる財源は非算入公債費。非算入公債費が留保財源を下回っていることが、健全財政の前提条件。財政力指数の低い団体とは、留保財源の小さい団体。留保財源を上回る非算入公債費を抱えると財政逼迫の状況に陥ることになりかねないということです。

■財政健全化における川西市の取り組み（令和6年10月18日 9:25～12:00）

講師：兵庫県川西市副市長 松木 茂弘 氏

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自

治体行政運営における今後の展望等についてお話を伺い、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深める。

◇川西市の概要

- ・市域面積 53.44 km² 人口 153,510 人 (R6.3.31)
- ・普通会計決算規模 (R5 決算歳出) 616 億円
- ・税収 200 億円 ・地方交付税 108 億円 ・人件費 112 億円 ・公債費 61 億円
- ・積立金現在高 94 億円 ・地方債現在高 685 億円
- ・経常収支比率 100% ・実質公債費比率 7.9% ・将来負担比率 73.4%
- ・財政力指数 0.65
- ・職員数 (一般会計、特別会計、企業会計) 1,205 人
会計年度任用職員 (一般会計 R6.4.1) 1,516 人

◇行政経営をマネジメント

- ・組織のマネジメント機能の強化
弾力的な組織・職員定数管理と採用方法の多様化と人材育成
- ・財政計画に基づく公債費のコントロール
起債発行額のコントロールと償還額の平準化
- ・財政運営のブレーキとアクセルの踏み方
財政健全化とまちづくりをどのように両立させるかがマネジメントの勘所

◇財政健全化条例の制定

- ・時代が変わり、市長が代わっても、自律的に財政が運営できるように市長の責務を明確にしたもの

◇川西市の取り組み

- ・自律した分権型の自治体経営をめざすには、従来の予算編成を中心とした単年度視点での政策形成から総合計画に基づいた PDCA サイクルを機能させる長期的な視点での政策形成へと転換を図る
→PDCA サイクルを機能させる仕掛け
 - ・総合計画 (基本計画・実施計画) を中心に据えた政策形成
 - ・予算編成方法の改革 (枠配分方法導入、職員定数枠配分方式の導入)
 - ・トップマネジメントの強化 (政策会議の設置)
 - ・財務執行の効率化
 - ・決算成果報告書と政策形成
(一般化、見える化、情報共有、誰でもどこへ異動しても何を行うかわかる)

◇財政のウィークポイントにメスを入れる（川西市の事例）

- ・土地開発公社が抱える債務の解消
- ・地場産業の再構築→事業の頓挫から新しいまちづくりへ
- ・第三セクターが抱える債務の解消と将来リスクの軽減
- ・市立病院の経営改革

◇新しい事業手法にトライする（PFI 事業の導入）

- ・平成 24 年度から本格的に PFI の取り組みをスタート。厳しい財政状況のもと、学校耐震化、中央北地区整備事業、公共施設の再配置計画などを効率的かつ効果的に進めるために PFI に取り組んでいる

◇PFI の現状と自治体の抱える課題

- ・官と民が win-win の関係を構築するために最適なリスク配分モデルを設計し、事業全体の事業リスクを抑えることで、施設が生み出す事業価値の最大化をめざす

◇ポイント

ブレーキとアクセルは、時間をどう使うかがポイントで、その際に財務情報を見える化にすることが大切。

◇感想

行政経営とは、市役所などが地域経営の一環として、自らの経営資源を最大限に活用して市民や地域に成果をもたらす活動や営みで、行政経営マネジメントとは、行政評価を活用して、状況把握、計画、実施、評価、改善の流れを構築することで、行政部門の効率化や活性化を図ると言われています。

行政経営をマネジメントする意識や講義で学んだことを踏まえれば、見やすい予算説明書でまちの情報を公開することは責任の所在が明確化するとともに、しっかりとした自己分析と情報共有で、ブレーキとアクセルの適切なタイミングが取れるのだと感じました。

ゆえに、身の丈に合った持続的な基礎自治体運営が行うことができ、健全化によっての果実を市民に還元できるだと信じたいです。見える化が浸透することを祈ります。

全国から 63 人の議員が集い、共に学ぶ 3 日間でした。グループでの意見交換では、他市町村の状況をお聞きして、事業等に対する行政や議員の意識やアプローチなど大変参考になりました。

今後も市民皆様のために精進してまいります。

令和6年度

市町村議会議員研修[3日間コース]

地方財政制度の考え方と自治体財政

地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っています。本研修では、地方財政制度の考え方や仕組みについて学び、自治体財政の現状や様々な課題について考えます。また、自治体財政の現場の状況等を学ぶことにより、これからの議員や議会の役割について理解を深めます。

研修の ポイント

- 講義、演習を通じて、地方財政についての知識の習得や、財政診断についての考え方を学びます。
- 事例紹介を通じて、自治体の財政健全化についての取組や財政運営について学びます。
- 自治体財政の現状と課題を理解し、議員や議会の役割について理解を深めます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会と共催で開催します。

開催要領

日 程

令和6年10月16日(水)～10月18日(金) (3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。過去に受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、お断りする場合がありますので、予めご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

11,000円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年8月30日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和6年

10月

16日(水)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~15:15

講義 伯耆町の町政運営と財政健全化

鳥取県伯耆町 町長 森安 保 氏

伯耆町の町政運営や財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。

15:30~17:00

意見交換

受講者同士で地方財政に関する日頃からの疑問や自治体の財政状況等の課題及び問題意識について意見交換を行います。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10

講義 地方財政制度の考え方

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体(マクロ)と個々の自治体財政(ミクロ)の関係を中心に財政制度の考え方をお話しいただきます。

10:25~15:10

講義 地方財政のよくある質問その1、2、3

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」や「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」や「経常収支比率は80%が適切か」という話を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてお話しいただきます。また、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割についてお話しいただきます。

15:25~16:35

演習 ふりかえり

総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

これまでの講義、意見交換をふりかえります。疑問点や意見などを共有し、さらに理解を深めます。

9:25~12:00

事例紹介 財政健全化における川西市の取り組み

兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘 氏

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。また、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和6年

10月

18日(金)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

領収書等貼付用紙

整理番号	2 - 4		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 6 年 11 月 12 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☒ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☐ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額		6,200 円	
【領収書等証拠書類貼付】 領収書別添 令和 6 年度市町村議会議員研修 (11 月 18 日～11 月 20 日) 総額 11,000 円より食費 4,800 円分を除く			

※重ねないで裏面をのり付けしてください。

領 収 書

木津川市議会 草水 基成 様

金額 11,000 円

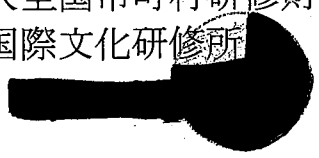
但し、 令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]第2回
「新人議員のための地方自治の基本」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和6年11月12日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 

領収書No. 423

全国研第457号
令和6年10月10日

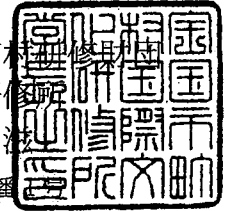
京都府 木津川市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 法

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願ひします。

氏名	草水 基成
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 第2回「新人議員のための地方自治の基本」
研修期間	令和6年11月18日（月） ～ 11月20日（水）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円
＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 3,900円
食費 (課税10%分) 950円
食費 (不課税分) 3,850円
研修生活動費 (課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,150円 (内税 650円)
(不課税分) 3,850円 (内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和6年11月7日（木） ～ 11月13日（水）
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：ザイ センコクジョウリョクシヨウサ イタン
センコクジョウリョクサインカシヨウシヨ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

2. 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたうえで、所定の日時（令和6年11月18日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
3. 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。
4. 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
5. 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれておりません。
6. 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用等）が発生することがあります。
また、この研修は応募者多数のため、抽選により受講者とキャンセル待ち者を決定しました。本通知に記載の受講者が受講できなくなった場合は受講辞退となり、受講者の変更はお受けいたしかねますのでご了承ください。
7. 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、退所を命ずることがあります。
8. 感染症等への対応について
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています。が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策を講じていくこととしております。
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこともありますので、あらかじめご承知下さい。

9. 問い合わせ先

全国市町村国際文化研修所（JIAM）

【研修に関すること】

教務部

TEL 077-578-5932

担当：深尾、杉田

【経費納入に関すること】

経理課

TEL 077-578-5931

受講証明書

団 体 名 : 京都府 木津川市

所属・氏名 : 木津川市議会 議員 草水 基成

研 修 名 : 令和6年度 市町村議会議員研修 [3日間コース]
第2回 「新人議員のための地方自治の基本」

期 間 : 令和6年11月18日 (月) ～ 11月20日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年11月20日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



別紙 7 (研修・会議費)

研 修 会 等 報 告 書

令和 6 年 1 2 月 1 7 日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

会 派 名

会派代表者

又は

議 員 名 草水 基成

日 時	令和 6 年 1 1 月 1 8 日 (月) 1 2 時 3 0 分～ 令和 6 年 1 1 月 2 0 日 (水) 1 2 時 1 5 分
研修等内容	市町村議会議員研修[3 日間コース] 第 2 回新人議員のための地方自治の基本
会 場	全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	草水 基成
報告内容	別添

令和6年12月17日

木津川市議会議長
長岡 一夫 様

無会派
草水 基成

令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]
第2回「新人議員のための地方自治の基本」

研修報告書

日時：令和6年11月18日～20日

場所：全国市町村国際文化研修所

講師：1日目：野田遊氏（同志社大学政策学部大学院総合政策科学研究科教授）

江上隆行氏（福岡県福津市議会元議長）

2日目：金崎健太郎氏（武庫川女子大学経営学部教授）

吉田利宏氏（元衆議院法制局参事）

3日目：大山礼子氏（駒澤大学名誉教授）

目的

地域住民の期待と信頼に応えるためには、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民ニーズの把握に加え、地方自治に関連する諸制度について精通していることが重要です。

この研修では、新人議員（研修開始日時点で1期目の議員）を対象として、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学びます。

また、全国の市区町村議会議員が集い、地方自治に関する様々なテーマについて情報交換や意見交換を行います。

研修内容

■地方自治制度の基本（令和6年11月18日 13:00～16:00）

講師：同志社大学政策学部大学院総合政策科学研究科教授 野田 遊 氏

これからの地方自治を考える上で、地方議員が理解しておくべき地方自治制度・議会制度に関する基本事項や、地方分権改革の経緯について学び、地方自治を取り巻く最新の動向についても様々な観点から考える講義。

◇地方分権

- ・ 2000年以降の地方分権

日本は政策も財政も国と自治体が融合的に実施

第1次分権改革：地方分権一括法→機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化

2014年から「提案募集方式」

◇財政

- ・ 歳入

地方税（住民税、固定資産税、都市計画税、法人住民税）

地方交付税（一般財源、都道府県・市町村計で財源全体の15%を少し超える）

国庫支出金・都道府県支出金（特定財源、都道府県・市町村計で財源全体15%）

その他、地方債など

- ・ 財政力指数1以上の市町村（2021年度）

1位愛知県で16市町村、2位東京都（23区を含む）で10市町村、東京都（23区を除く）9市町村、3位神奈川県で8市町村

→愛知と南関東が高く、戦略的に都市間で競争した方が望ましいようです。

また、0.4以下は県が基礎自治体のサービスを代替する必要性があるようです。

◇行財政改革

- ・ 持続可能性のための選択肢

定住・交流人口の増加策や企業立地促進等による税収増を図るかたわら検討する選択肢として削減、合併、連携

◇市町村合併

- ・ 合併効果の体感

財政効率率は向上する可能性が高いが、地域の変化を許容できるか

もともと人口が少ない町村では役場の廃止が急速な人口減を誘発するように見える

その理由は雇用の場が役場、建設業、林業、農業がほとんどであるため

◇広域連携

- ・ 合併と広域連携のデメリット（市町村連携は難しい）

合併のデメリット

旧市町村の枠組みでの自治が低下→旧市町村単位での住民の声が反映されにく

い、サービス水準の変更、支所・公民館など

の公共施設の統廃合（合併しなくても同様）

広域連携のデメリット

民主主義の程度（民主性）が低減、非効率が温存されがち、モニタリングの費用

◇行政編成

- ・ 今後は、道路、保険制度、産業振興など市町村が県に移管する県の基礎自治体化が望まれているようです。県が市町村のサービスを代替（奈良モデル：県域水道一体化）

◇自治体議会

- ・ 改革

① 機能強化のために

政策立案機能の向上（議会事務局のスタッフ充実←シンクタンク等は難しい）
政府形態の改革（議会一元制）

② 議会に対する市民の認識向上

広聴会、フリースピーチ制

③ なり手不足解消

通年会期制、夜間休日開催、報酬再考のうえボランティア型、専門家型

◇ガバナンス

- ・ 公共的問題の解決に向け多様な主体がうまく管理すること

◇政策評価

- ・ 政策評価の目的
政策の改善、アカウンタビリティの強化
- ・ 政策評価の種類
業績測定、プログラム評価、費用便益分析

◇広報

- ・ 自治体は市民に効果的に広報を行う責任がある
- ・ 留意点
住民の認識は低く期待水準は高い、ネガティビティバイアス、情報の形式の工夫が鍵、「事前の信念」が強い、広報の効果は継続しない

◇ポイント

行財政改革を進める中、個人情報の保管やセキュリティを考えると、何もかも民間に移すことがいいのか。議員定数は、適正な議席で、どこまで改革すれば民主主義が担保できるのか。圧倒的な情報量を持っている執行部に対して、議会はどう対応するのか。

多様化するに時代、自治体、市民、議会などそれぞれの立場によって、抱える課題は多

いようです。

■元議長が語る「住民から近くて遠い地方議会から近くて近い地方議会」への一考察

(令和6年11月18日 16:15~17:15)

講師：福岡県福津市議会元議長 江上 隆行 氏

4期16年の市議会議員の経験に基づき、議会のあるべき姿、一般質問とは何か、議員としての心構えなどの問題提起について伺います。

- ・議員の役割とは何か
- ・なぜ、地方自治が民主主義の学校と言われるか
- ・議会と行政は「車の両輪」であろうか→追認機関ではだめ
- ・議員は全体の奉仕者としての言論を→地区の課題を全体の課題として捉える
- ・地方自治法に基づく「意見書」の提出を→地方議会の活性化を目的に国会へ意見書を提出することができた
- ・議会が議決した意思を尊重しよう
- ・「一般質問」とは何か→提言が少ない。追求と提言が必要
- ・議会機能を使いこなそう→参考人招致、情報量を対等にする
- ・議員力延いては議会力の強化を図るための一方法
- ・「政務活動費を使って調査・研究したところによると」の発言のススメ→住民から理解されるのでは
- ・「質問」と「質疑」のルールを守ろう
- ・「骨太の方針」から始まる国の動きをキャッチしよう
- ・「予算」「決算」両審査で押さえておきたいポイント→分析が不十分だった、付帯決議を可決できるように
- ・自治体の財政を理解できる議員をめざそう
- ・定例会開会前に法令などの精読のススメ
- ・議員に執行機関の答弁者を指名する権限はあるか→ない
- ・議会の「調査権」とは何か→議会にはある、議員にはない
- ・議員に「資料要求権」はあるか
- ・議会で執行機関の職員を讃えよう
- ・議員ほどやり甲斐のある「志」事はない

◇ポイント

4期16年の議員活動をコミカルに熱弁されました。

地区から地域全体を考え、住民の話をしっかり聞いて足りないことを提言することや狙

いを定め根拠を十分整えて、一回だけでなく複数回一般質問を端的に行うなど議員としての姿勢を学びました。

■地方議会と自治体財政（令和6年11月19日 9:00～12:30）

講師：武庫川女子大学経営学部教授 金崎 健太郎 氏

予算・決算の仕組みや地方交付税制度など、市町村議会議員が知っておきたい自治体財政の仕組みやポイントを基礎から学びます。（地方財政制度のポイント、自治体の予算と決算）

◇地方公共団体の会計について

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用している。

しかし、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等）を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要である。

複式簿記による発生主義会計を導入することで、見えにくいコスト情報などの情報把握が可能となり、公共施設等の将来更新必要要額の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となる。

さらに、財務書類の作成過程で整備される固定資産台帳を公表することで、民間企業から PPP/PFI に関する積極的な提案がなされることも期待される。

◇基準財政需要額の算定

各項目における単価（単位費用）に人口等（測定単位）を乗じることを基本

基準財政需要額は、地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が適切な水準で行政や施設の維持を行うために必要な財政需要を算定した額

◇予算の意義

- ・自治体の行政がどのように行われるかを具体的に表現した一覧表
- ・住民を代表して議会が首長をコントロールする手段（議決により首長に執行権を賦与）
- ・予算を通じて首長が行政執行をコントロール
- ・住民に情報提供、納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還元されるかを判断する基礎

◇予算案のチェックポイント

- ・ 予算全体への視点
 予算規模、財源不足の発生の有無とその処理、一般財源の確保の状況
- ・ 健全な財政運営の視点
 将来の財政負担の見通しと抑制、義務的経費の状況、基金の積立・取崩しの状況、
 行財政改革の推進
- ・ 予算に盛り込まれた政策・事業への視点

◇決算について

- ・ 一会計年度の歳入歳出予算について作成する確定的な計数表（法２３３）
 歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適
 否をみる、次年度予算の執行の際の指針となる

◇財政診断に活用できる資料（基本的視点として、将来に支障がでないように今をみる）

①各市町村で公表

- ・ 財政状況の公表資料
- ・ 決算関係資料
- ・ 定員・給与関係公表資料
- ・ 出資法人等の経営状況の議会報告
- ・ 行政改革に関する資料
- ・ 財政４表

②総務省による公表

- ・ 財政状況資料集
- ・ 市町村決算状況調
- ・ 全市町村の主要財政指標
- ・ 類似団体別市町村財政指数表
- ・ 給与情報等公表システム
- ・ 地方公営企業決算
- ・ 第三セクター等の状況調
- ・ 公共施設状況調 など

③財政用語の解説

- ・ 普通会計
 統計上一般行政部門の会計を普通会計として整理し、その他の会計（公営事業
 会計）と区分

- ・実質収支

黒字か赤字かを判断する際の中心

- ・実質収支比率

歳入と歳出のバランスの程度を見る。目安3～5%程度が望ましいという

- ・単年度収支、実質単年度収支

実質単年度収支の赤字が継続すると次第に財政が危険水域へ

- ・財政力指数

財政力指数が高いということは、事前に稼げている。

- ・経常収支比率

政策的な経費などに回す余裕はどの程度あるのか判断目安

- ・健全化判断比率

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標

- ・実質赤字比率

一般会計等の赤字の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの

- ・連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計の赤字の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの

- ・実質公債費比率

実質的な借金返済額の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの

- ・将来負担比率

一般会計の借入金や第3セクター等まで含めた将来支払っていく可能性のある負担額の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来の財政圧迫の可能性を表す）

◇ポイント

各種指標の状況、全国的な傾向と比べての特徴、気になることや不安に感じる要因、将来に向けての財政運営上の課題について、市民目線で財政用語もしっかり理解して、自治体の財政状況を分析・把握することが持続可能なまちづくりへとつながる。

■条例と政策の審査・立案、条例演習（令和6年11月19日 13:30～18:00）

講師：元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

条例審査や条例提案にあたって市町村議会議員に必要な基本的な視点や考え方、ポイントなどを学び、実際に施行されている条例等を題材にグループで検討。グループで意見交換をして1つの成果物を作成し、講師に講評してもらう。

◇なぜ、議会からの政策立案が必要か

①執行部の政策の特徴と議会からの政策提案

- ・首長の関心が高い政策（条例）

立法事実の確認、条例にしなければならない事項があるのか、自治体の政策（総合計画など）とのズレはないのか

- ・その他の政策

その自治体の問題に対応するメリハリはつけられているのか

②政策提案における議員提案条例の意味

- ・議員提案条例の多い分野

乾杯条例、法律補完型条例、各部署にまたがる事項に関する条例、新しい価値の提示型条例（手話言語条例など）

③議員提案条例と親和性のある条例とその理由

- ・理念条例の意味合い
- ・法律補完型条例というべき条例が増えてきている。（がん対策推進条例など）
- ・新しい価値の提示型条例（例えば、徳島県ワンヘルス推進条例）

◇政策立案のためのスキルアップ

- ・住民の声から「どうしてほしいか」と同時に「何が問題なのか」を探る
- ・行政の「対応の段階」
- ・条例事項の意識→条例を根拠がある補助金であれば予算確保しやすい
- ・住民の声から政策立案（条例立案）する（例えば、福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例、由布市飲酒運転根絶に関する条例、菊陽町飲酒運転撲滅に関する条例）

◇条例の典型的な規定

- ・法令の構造

法令は4部構成（総則、実体的規定、雑則、罰則）であること

- ・条例での主な規定例

前文、目次、総則（目的規定、趣旨規定、定義規定、責務規定）、実体的規定、雑則（下位法令への委任規定）、罰則、附則（施行期日）、規則で定める日から施行する→執行部に100%任せる文言で議会軽視

◇条例演習

意見交換・発表・まとめ

- ・条文演習

提案理由を述べた町長のコメントを基に、条例案の目的規定を手段、目的、究極の目的を備えた形で規定した内容に、手段と究極の目的の部分を書き足す演習

・解決策発案演習

住民の声を基に、飲酒運転を起こさせない対策（政策）を考える演習で、その対策が法律又は条例が必要なもの、予算がかかるもの、工夫の範囲で実現できるものに分ける

◇ポイント

条例制定のための議論や立法方法などについて、グループワークを通じてより実践的な研修ができ、条例は一定のパターンがあるが、立案者が何を伝えたいかなど本質を読み解く必要もあるようです。

■これからの地方議員に期待されていること（令和6年11月20日 9:25~12:00）

講師：駒澤大学名誉教授 大山 礼子 氏

地方の課題が多様化・複雑化している近年、地方議員が住民の期待と信頼に応えるためには、地方自治の仕組みや議会の役割、自治体の実情への理解のほか、議員自身のさらなる資質の向上が求められています。多様な人材の参画が叶う議会の実現に向けて目指すべきあり方を学ぶとともに、これからの地方議員に期待されること、そして地方議員としての心構えやあるべき姿について考える講義。

◇ますます重要になっている議会の役割

- ・資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより重要となる

◇課題は多い

- ・議会が性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることは、繰り返される一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている

◇信頼回復への道筋

- ・多様な住民の声を代表する、住民の意見を審議に反映する、住民と情報を共有する
- ・信頼の回復はなり手不足解消にもつながる

◇多様な議員の参画によって何が変わるのか？

- ・政策が変わる、審議が活性化する、住民の信頼が増す

◇多様な議員の参画を促進するには？

- ・人材を育てる、立候補を支援する、選挙制度を見直す

◇議会は何ができるのか？どう行動すべきか？

- ・人材の発掘・育成・支援、女性議員が働きやすい環境づくり、

◇多様な人材を議会に送るには発想の転換も必要

- ・被選挙権年齢の引き下げ、立候補休暇制度・議員休職制度、立候補制限の緩和、供託金の廃止・引き下げ、居住要件の弾力化

◇情報「提供」ではなく、「共有」を

- ・よい仕事をして、住民に伝わらなければ信頼を得られない
- ・会議録以外の情報を整理し、伝える努力
- ・通年議会による審議のスケジュール化
- ・情報共有により政策のサイクルを作る

◇住民との協働

- ・フィードバックが重要
- 議題を設定する場合は、議論の争点が理解しやすくなるように工夫し、議会での審議につなげる

◇ポイント

議会とは、意見が違って、お互い仲間意識をもって妥協しつつ物事を決めていく場所。異物を排除し仲間内だけでやっていた取り決め方を改めて、多様な人がリスペクトしあって物事を決める場所にできるかが、これからの社会にとって重要とのこと。

◇感想

「行政に関する専門用語の意味や意義」「議員の体験談」「行政経営」「条例と政策の審査・立案」「議会改革」など幅広い内容の講義で、多くの先生方からのご指摘を今後の活動に活かしていきたいと思います。

全国からは120人の議員が集い、共に学ぶ3日間でした。グループでの意見交換では、他市町村の状況をお聞きして、事業等に対する行政や議員の意識やアプローチなど大変参考になりました。

今後も市民皆様のために精進してまいります。

令和6年度

市町村議会議員研修[3日間コース] 「第2回 新人議員のための 地方自治の基本」

地域住民の期待と信頼に応えるためには、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民ニーズの把握に加え、地方自治に関連する諸制度について精通していることが重要です。

この研修では、新人議員(研修開始日時時点で1期目の議員)を対象として、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学びます。

また、全国の市区町村議会議員が集い、地方自治に関する様々なテーマについて情報交換や意見交換を行います。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日 程

令和6年11月18日(月)～11月20日(水)(3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会の新人議員(1期目)の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
過去に受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、お断りをする場合がありますので、予めご了承ください。

※議員通算4年未満の方が対象です。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

11,000円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年10月3日(木)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和6年

11月

18日(月)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~16:00

講義 地方自治制度の基本

同志社大学 政策学部 大学院総合政策科学研究科 教授 野田 遊 氏

これからの地方自治を考える上で、地方議員が理解しておくべき地方自治制度・議会制度に関する基本事項や、地方分権改革の経緯について学びます。また、地方自治を取り巻く最新の動向についても様々な観点から考えます。

16:15~17:15

講義 元議長が語る「住民から近くて遠い地方議会から近くて近い地方議会」への一考察

福岡県福津市議会元議長 江上 隆行 氏

4期16年の市議会議員の経験に基づき、議会のあるべき姿、一般質問とは何か、議員としての心構えなどの問題提起をしていただきます。

17:45~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~12:30

講義 地方議会と自治体財政

武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎 氏

予算・決算の仕組みや地方交付税制度など、市町村議会議員が知っておきたい自治体財政の仕組みやポイントを基礎から学びます。

13:30~15:00

講義 条例と政策の審査・立案

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

この講義では、条例審査や条例提案にあたって市町村議会議員に必要な基本的な視点や考え方、ポイントなどを学びます。

15:15~18:00

演習 条例演習(意見交換・発表・まとめ)

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

実際に施行されている条例等を題材にグループで検討します。グループで意見交換して1つの成果物を作成し、講師に講評していただきます。

9:25~12:00

講義 これからの地方議員に期待されていること

駒澤大学 名誉教授 大山 礼子 氏

地方の課題が多様化・複雑化している近年、地方議員が住民の期待と信頼に応えるためには、地方自治の仕組みや議会の役割、自治体の実情への理解のほか、議員自身のさらなる資質の向上が求められています。この講義では、多様な人材の参画が叶う議会の実現に向けて目指すべきあり方を学ぶとともに、これからの地方議員に期待されること、そして地方議員としての心構えやあるべき姿について考えます。

12:00~

閉講・事務連絡

令和6年

11月

19日(火)

令和6年

11月

20日(水)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

項 目 別 集 計 表

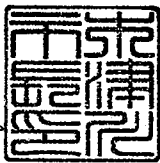
科目番号	科 目 名			
5	研修・会議費			
年月日	内 容	支 払 額 (充当額)	備 考	整理番号
R7.3.27	コピー代	100 円	/	5 - 1
合 計		100 円	/	

科目番号 1 : 調査研究費 2 : 研修・会議費 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情活動費
 5 : 資料作成費 6 : 資料購入費 7 : 事務費

領収書等貼付用紙

整理番号	5-1		
支出年度	令和 6 年度	支出年月日	令和 7 年 3 月 27 日
科 目 ※該当する項目一つに☑ して下さい。	☐ 1 : 調査研究費 ☐ 2 : 研修・会議費 ☐ 3 : 広聴費 ☐ 4 : 要請・陳情活動費 ☒ 5 : 資料作成費 ☐ 6 : 資料購入費 ☐ 7 : 事務費		
政務活動費金額	100 円		

【領収書等証拠書類貼付】

No.		納入通知書兼領収証書㊤	
口座番号	01010-9-960024	加入者	木津川市会計管理者
納入者	草水基成議員様		
令和 6 年度	一般 会計		
科 目	款	諸収入	項 雑収入
	目	雑収入	節 雑収入
	細節	雑収入	
金 額	¥ 1 0 0		
納入の内容	700-代 (政務活動費)		
納入期限	令和7年3月27日		
別記納入場所で納入してください。			
令和 年 月 日			
木津川市長		領収日付印	
谷口雄一			
上記のとおり領収しました。			

【納入者保管】

※重ねないで裏面をのり付けしてください。